

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 法教育推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 高校教育課 高校教科教育係 電話番号：058-272-1111(内8663)

E-mail：c17786@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,000 千円 (前年度予算額：1,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000
要求額	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000
決定額	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

成年年齢引下げ等を定めた改正民法が2022年4月から施行されたことにより、学校では、消費者教育や主権者教育等の観点から、法の正しい理解や法的な考え方などを学習する必要性が高まっている。その際、弁護士などの法律の専門家に支援を受けることは、社会生活に結び付く実践的な学習ができる点で有効なため、継続して取り組む。

(2) 事業内容

法律の専門家による出前授業を岐阜、西濃、美濃・可茂、多治見・恵那、斐太の県内5地区、各1校で実施。令和7年度まで、出前授業を法教育担当教諭等を対象とした公開授業として、法教育に関わる授業実践法を各校に還元する取組を実施し、令和8年度以降、法教育の授業実践が自走できる体制を構築する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	680	専門家謝金
旅費	200	費用弁償及び業務旅費
消耗品費	120	事務用品等
合計	1,000	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・第4次岐阜県教育ビジョン

施策Ⅱ 「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

(施策) 1 2 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、高校生一人ひとりが卒業時まで、主権者教育や消費者教育の観点から、法の正しい理解や法的なものの考え方を専門家による講義を通して学習できるようにする。出前講座実施校以外の学校においては、公開授業の参観を行い、自校での法教育の実践ができるようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
専門家による公開授業を実施又は参観した学校数の累計		10	20	40	63	15.9%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・1校で法律の専門家によるアクティブラーニング形式の授業を実施した。（2校での実施を計画していたが、コロナの影響により1校は中止） ・授業を録画し、動画教材として各学校が視聴できる環境を整えた。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2校で法律の専門家によるアクティブラーニング形式の授業を実施した。 ・授業を録画し、動画教材として各学校が視聴できる環境を整えた。
指標① 目標：10 実績：10 達成率：100%	
令和5年度	令和7年度当初予算で追加
指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%	

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない 	
(評価) 3	2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、ほとんどの生徒が高校3年生で成年となるため、法の正しい理解や法的なものの考え方を専門家による講義を通して学習し、自ら判断し行動できる態度を育成するため。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	成年年齢を目前に控えた高校生に対して、主権者・消費者としての自覚を促している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている 	
(評価) 2	出前授業を教員対象の公開授業とし、各高等学校での実践を促す。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 出前授業の参観の周知方法
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、多くの学校が事業を活用できる方法を検討する。 これからの社会を創る生徒一人ひとりが、法の正しい理解や法的なものの考え方を学習し、自ら判断し行動できる態度など、社会で求められる資質・能力を身に付けられるようにする。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】